

# みんなで考えよう 犯罪被害者支援

11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です



犯罪は、ある日突然、大切なものを一瞬にして奪い去ってしまいます。被害に遭うと、犯罪そのものにより被害を受けるだけでなく、その後も長い間、さまざまなことで苦しめられます。

あなたの身近に、被害に遭われた方がいたら、優しい気持ちで手を差し伸べてください。被害者の方々の思いに寄り添い、社会全体で支えていきましょう。

## 犯罪被害者等が置かれている状況の例

- 精神的なショックや身体の不調
- 医療費の負担や転職、失職による経済的困窮
- 捜査や裁判による精神的・時間的な負担
- 無責任なうわさ話や報道などによるストレス、不快感

## 警察による犯罪被害者支援の例

- 公認心理師、臨床心理士の資格を持つ心理カウンセラーによるカウンセリング
- 捜査員とは別の警察職員による付き添いやヒアリング（指定被害者支援要員制度）
- 事件を担当する捜査員による捜査状況や犯人の検挙などに関する連絡（被害者連絡制度）

## 犯罪被害者週間とは

毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日に合わせ、11月25日から12月1日を「犯罪被害者週間」として、国、地方公共団体、民間支援団体などが、犯罪被害者への理解増進を図るための啓発事業を実施しています。

その一環として、令和5年11月16日(木)に、日立システムズホール仙台において、「犯罪被害者週間・県民のつどい」公開講演会を開催します(参加申し込みは終了しました)。

また、パネル展も開催しますので、この機会にぜひお越しください。

## 犯罪被害者等の声と支援のパネル展

|    |                             |
|----|-----------------------------|
| 期間 | 11月20日(月)～12月1日(金)          |
| 場所 | 県庁1階ロビー西側                   |
| 内容 | 犯罪被害者支援の関係機関やご遺族によるパネル資料の展示 |



昨年度のパネル展の様子

## 性犯罪被害相談電話 シャープ ハートさん #8103

警察では、性犯罪の被害に遭われた方のための相談電話を開設しています。身近な方が性犯罪の被害に遭われたという方からの相談も受け付けています。相談者のプライバシーは厳守されますので、安心してご相談ください。

- ※この番号にダイヤルすると、発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。
- ※他県から宮城県警察へ相談したい場合は、(0120)198103へおかけください。
- ※緊急を要する場合は、110番通報をお願いします。
- ※土日・祝日および勤務時間外は、当直で対応します。

あなたの心に寄り添いたい。  
一人で悩まずにまずは相談してみませんか？



警察本部警務課犯罪被害者支援室 ☎022(221)7171(代表)